

経営比較分析表（令和元年度決算）

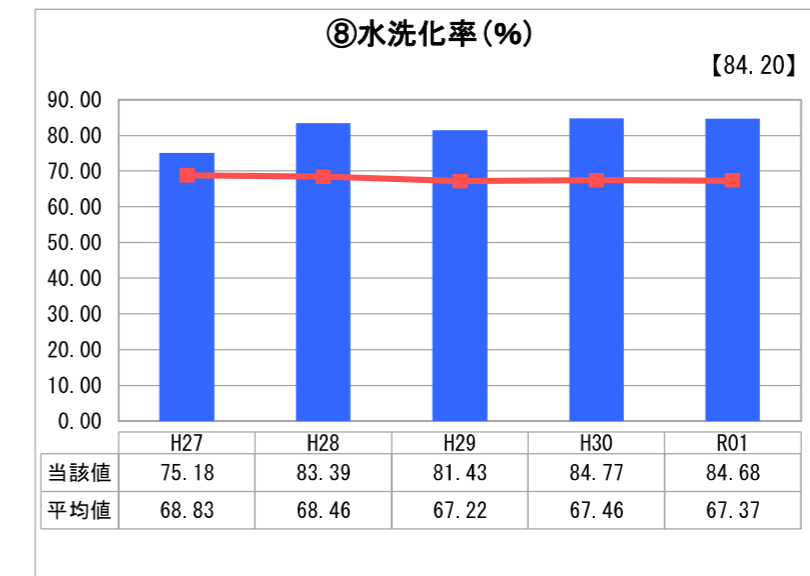
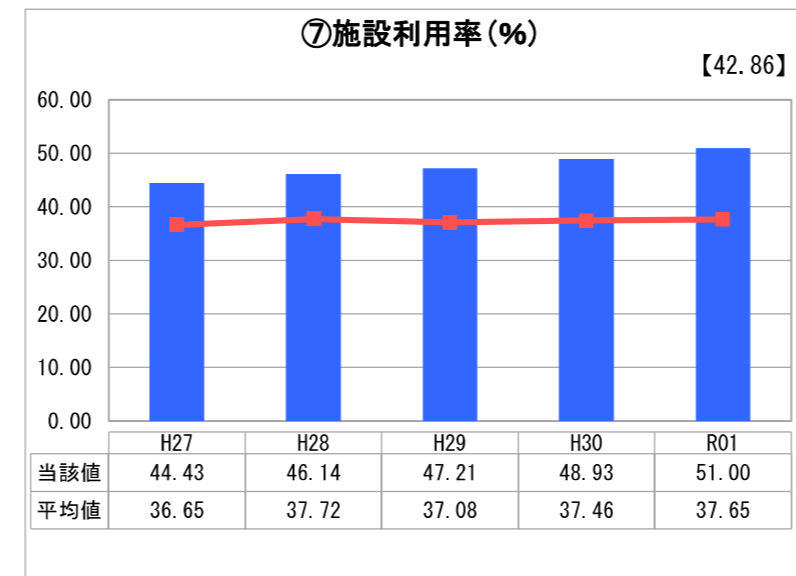
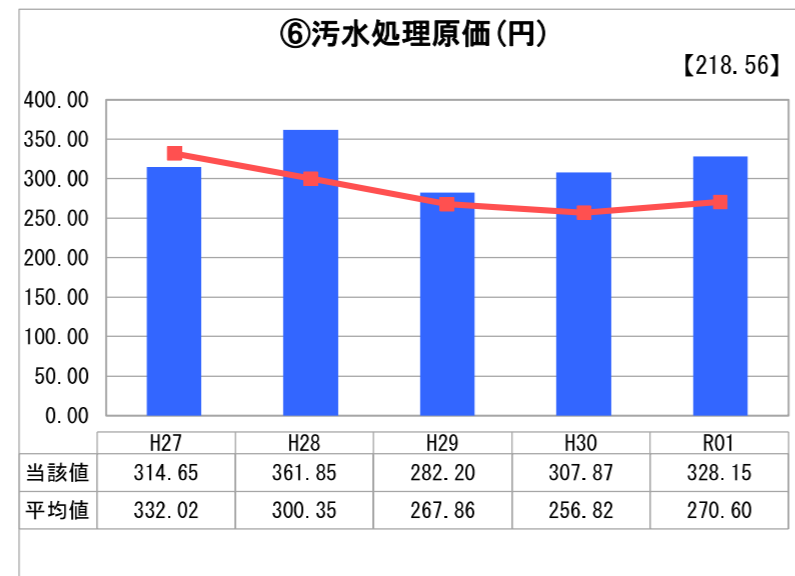
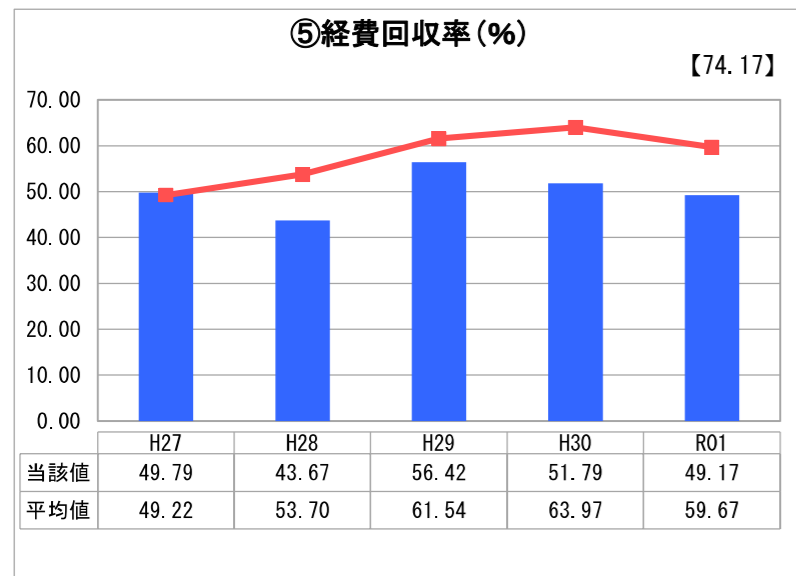
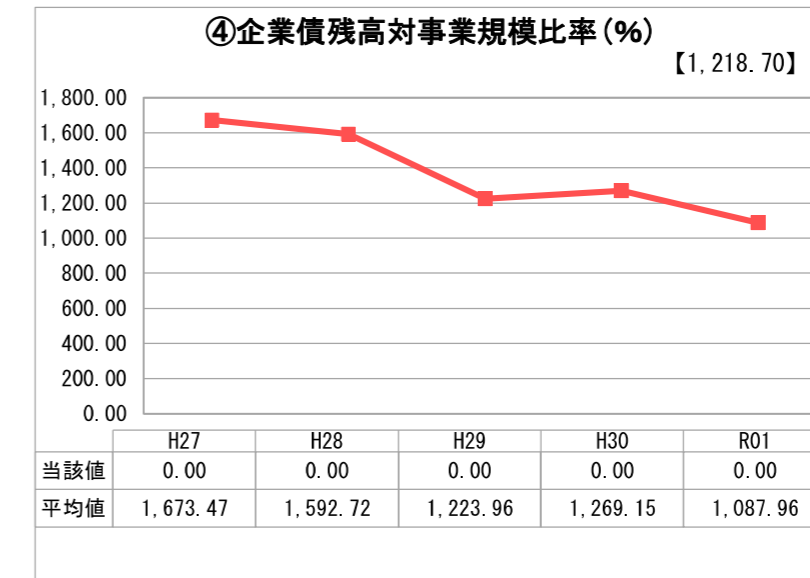
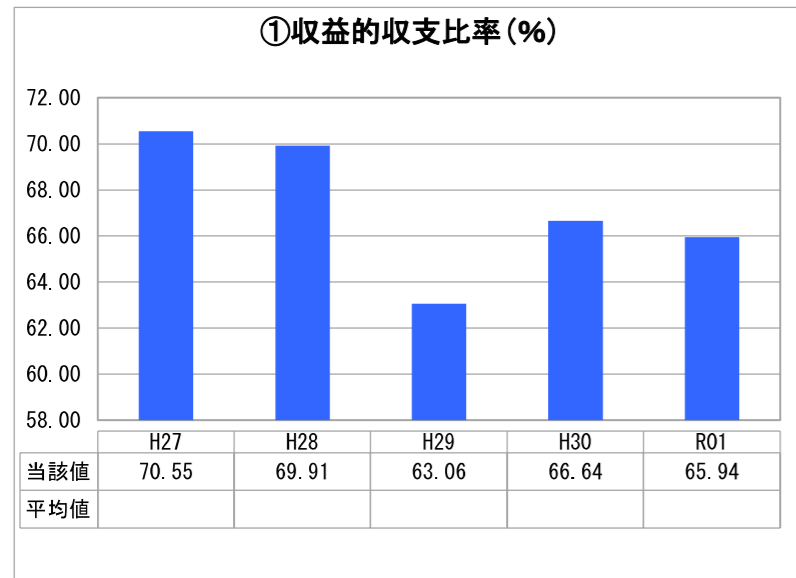
埼玉県 横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	39.57	95.45	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,194	49.36	166.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,232	1.15	2,810.43

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
前年度に比べ0.7ポイント下回っており若干赤字割合が増となっている。これは前年度に比して供用開始区域の拡大による使用料や一般会計からの繰入金が増となり総収益が増となった一方で、汚水処理施設に係る修繕費等の施設維持管理費が増となったためである。

④企業債残高対事業規模比率
下水道事業における資本費に対する繰出基準に基づき、地方債償還に要する資金の全部を一般会計で負担することにより平成27年度から0%となっている。

⑤経費回収率
経費回収率については平成26年度から50%前後で推移しているが、類似団体の平均値はここ数年60%前後で推移しているため、類似団体を若干下回る割合となっている。

⑥汚水処理原価
昨年以上に類似団体を上回る数値となった。今後も効率的な施設運営による維持管理費の削減や接続率の向上による使用料収入の確保について検討していく必要がある。

⑦施設利用率
施設利用率については、類似団体と比較し、上回る数値となっている。年々整備済区域が拡大し、接続世帯数の増加に伴い流入汚水量が増していることから徐々に施設利用率は上昇傾向にある。今後は計画区域の人口動態等の将来分析を行い、施設の遊休状態をできるだけ解消していく検討が必要である。

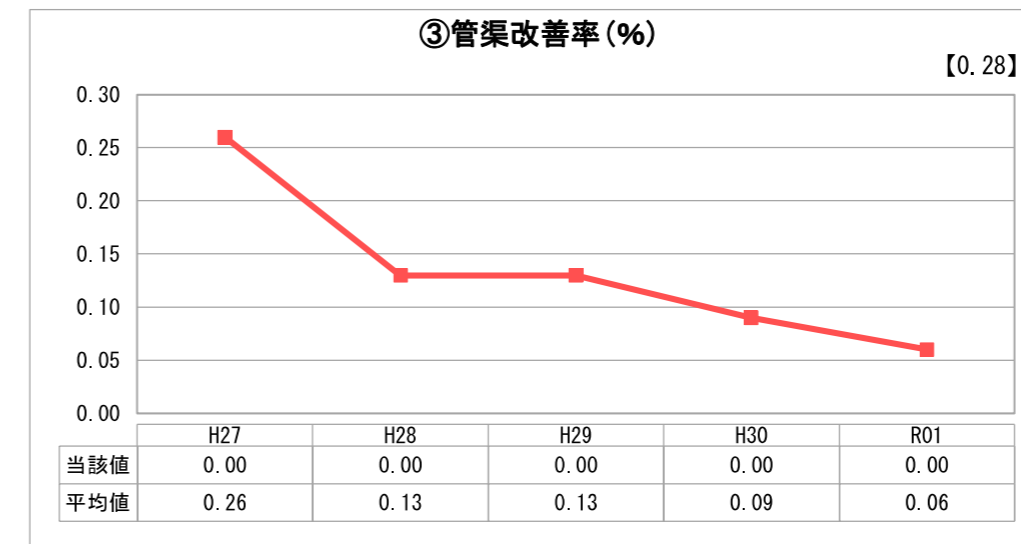
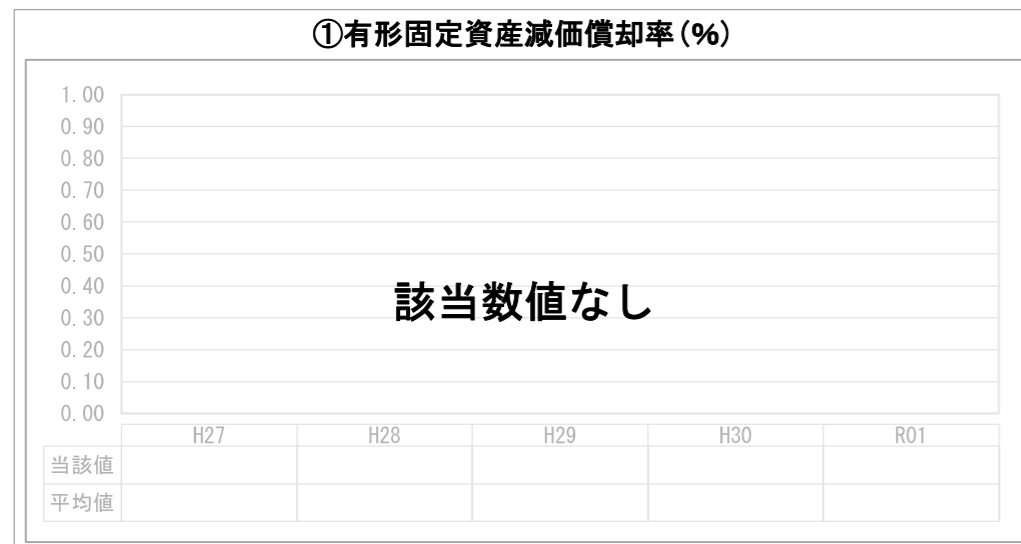
⑧水洗化率
平成28年度から80%を超えており類似団体と比較して高い数値となっている。処理区域内の普及促進活動等により、下水道事業への理解と接続を促し、水洗化率を高め使用料収入の適正な確保につなげていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当町の公共下水道は、平成19年度より供用開始をしており、管渠の老朽化はそれ程進行していない。そのため、これまで管渠の老朽化等による更新は実施していない。

しかし、稼働後13年を経過し、汚水処理施設の老朽化が随所に見られる状況にあり、計画的に施設修繕を行うことも必要となっている。今後は、ストックマネジメントの考え方を取り入れ、適正な施設・管渠の維持管理、計画的な更新ができるよう取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当町の下水道事業は、令和6年度に全体計画区域における面整備が完了し、その後は施設等の維持管理が中心となる予定である。水環境の保全や住民の衛生的で文化的な生活環境の実現のため、当該下水道事業は必要不可欠なものであるが、現状の分析結果を考慮すると、決して効率的、経済的に事業を運営している状況でないことがわかる。そのため、今後は計画的に適切な施設管理・運営・更新を行い、維持管理費等の削減方法を検討しつつ、下水道接続率の向上による有収水量の増を目指す取組が求められる。また、区域内人口の増減なども分析し、施設規模を実情に見合った規模になるよう見直すことも必要である。将来に向けた取組を様々な角度から検討することが求められるが、公営企業は、その運営経費を料金収入で負担することが基本である独立採算制の考え方に基づき運営される。当町の地理的条件や人口密度等を総合的に考慮すると単純に使用料を引き上げることも難しい状況であるが、今後は適正な料金体系についても検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和元年度決算）

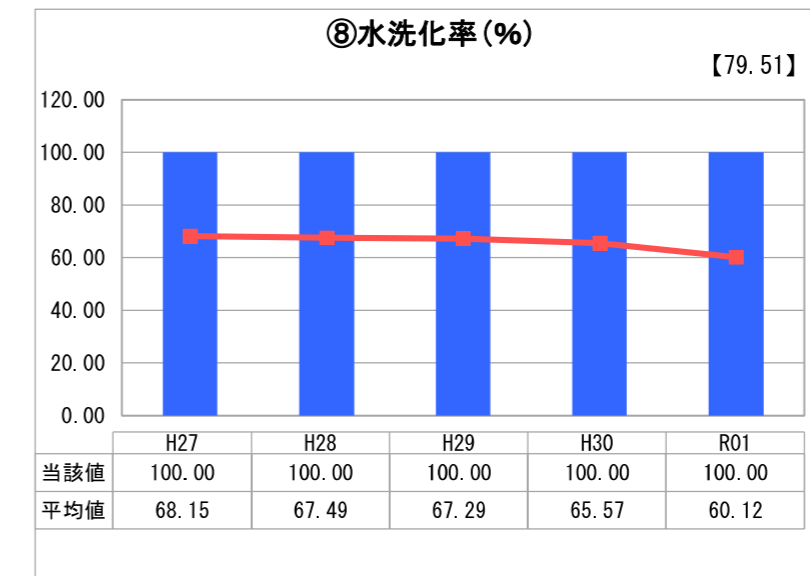
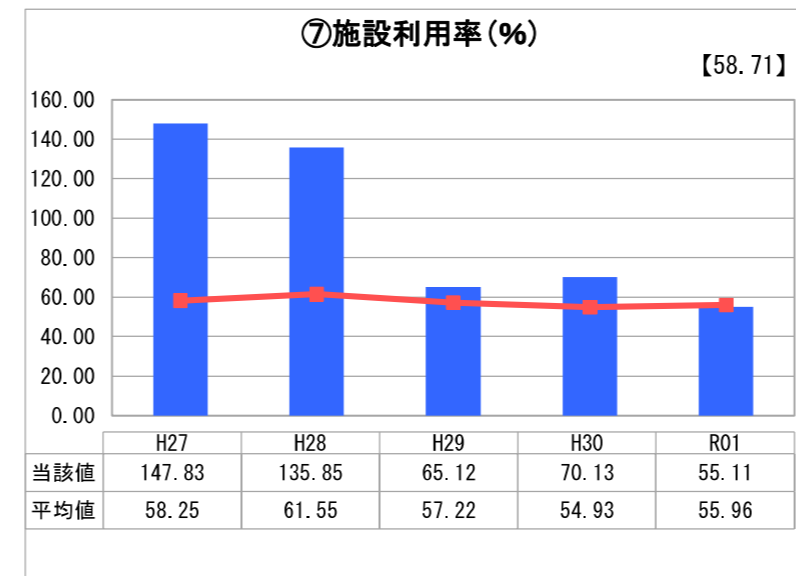
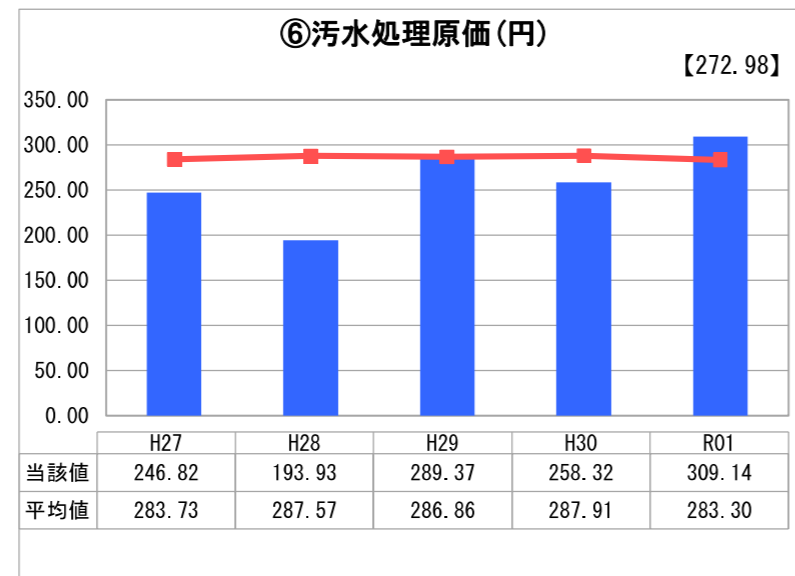
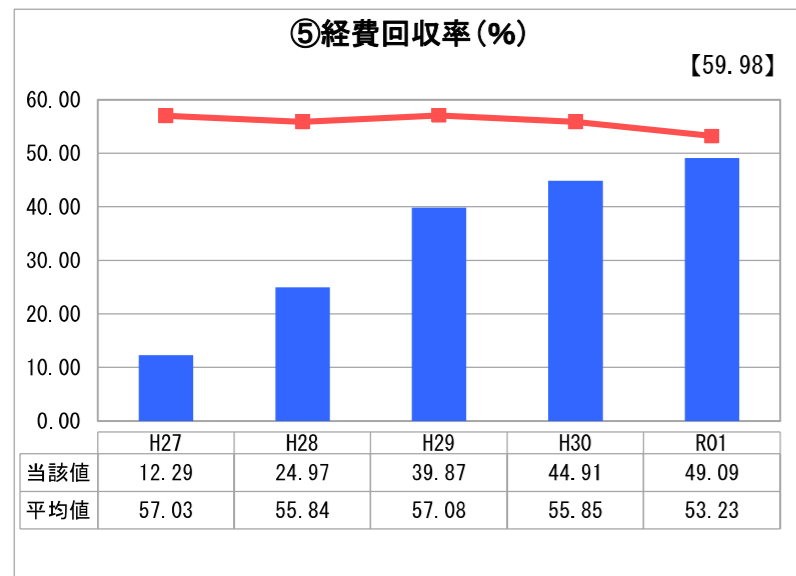
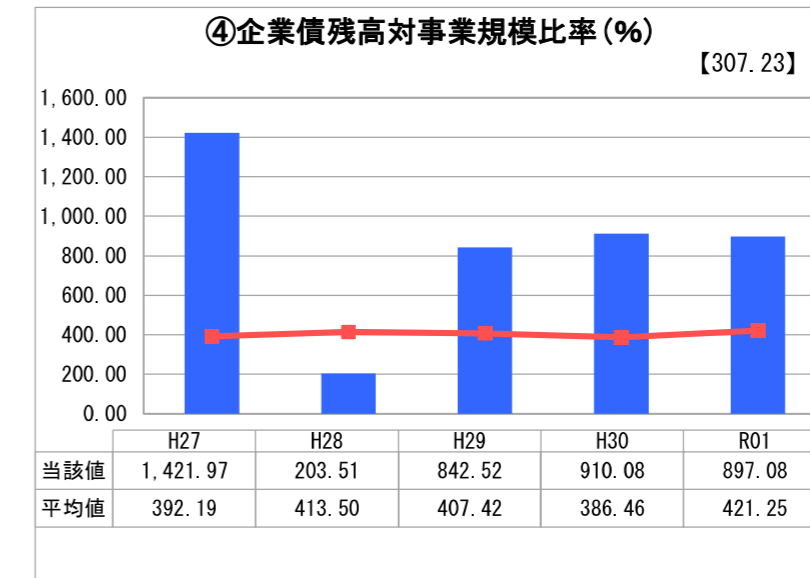
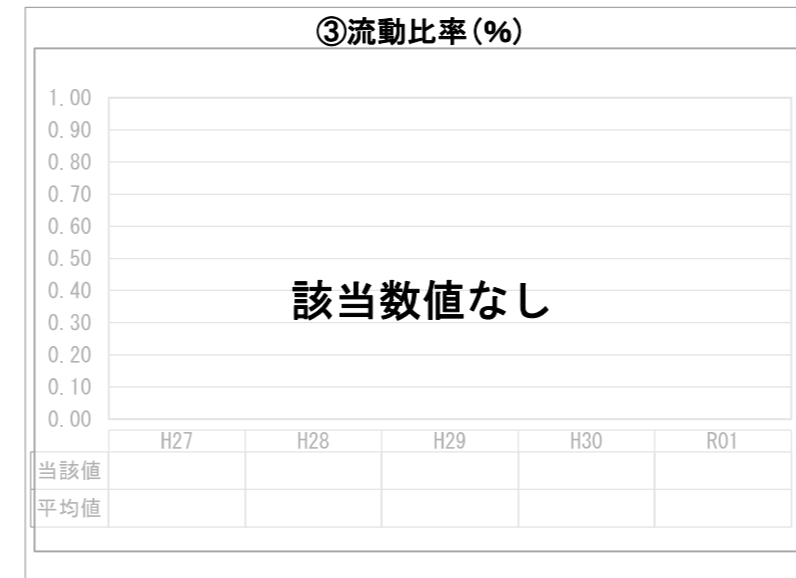
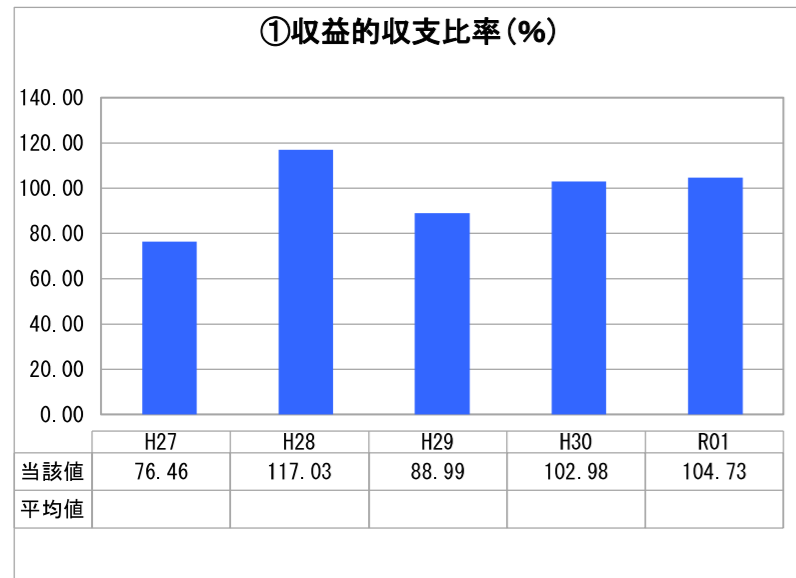
埼玉県 横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.11	100.00	3,456

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,194	49.36	166.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
417	1.89	220.63

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率、⑤経費回収率
 収益的収支比率は昨年に比べて1.75%改善され104.73%で黒字を示している。
 経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表した指標であり、類似団体平均値と比較して低い値を示しているが、経年での比較では改善傾向がみられている。今後もホームページや町広報誌への掲載、戸別訪問等により事業の啓発を積極的に行い整備基数を増やすことで使用料収入を増加させつつ、維持管理費用の削減方法を検討していく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率
 企業債残高対事業規模比率(料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標)は、昨年より13%改善され897.08%となるが、依然として類似団体平均値より高い値を示している。

⑥汚水処理原価
 汚水処理原価は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要する費用を表した指標であり、昨年に比べて50.82円上昇した。

⑦施設利用率、⑧水洗化率
 施設利用率及び水洗化率は、類似団体と比較して同等から同等以上の値を示している。
 設置後直ちに使用できるという合併処理浄化槽の特性により施設利用率及び水洗化率が高い数値を示している。今後もホームページや町広報誌への掲載、戸別訪問等により事業の啓発を積極的に行い整備基数を増やしていく。

2. 老朽化の状況について

当町の特定地域生活排水処理事業(横瀬町浄化槽設置管理事業)は、平成26年10月から整備を開始したものであり、現時点では老朽化による更新は実施されていない。合併処理浄化槽の駆体は土中に設置されるものであるため外的要因による劣化が発生しにくい面があるが、内部部品については摩耗等による劣化が駆体よりも早期に発生し軽故障等の原因となることが考えられる。

しかし、新設・転換よりも設置年数が経過している帰属にあたる合併処理浄化槽において、老朽化が原因によりフロアの修繕や交換が数件発生している。

今後も浄化槽法に規定されている保守点検、清掃、法定検査等の実施し老朽化の状況を把握するとともに内部部品については、保守点検等の結果に基づき、必要に応じて修繕等を行い浄化槽の機能が適正に発揮されるよう維持管理していく。

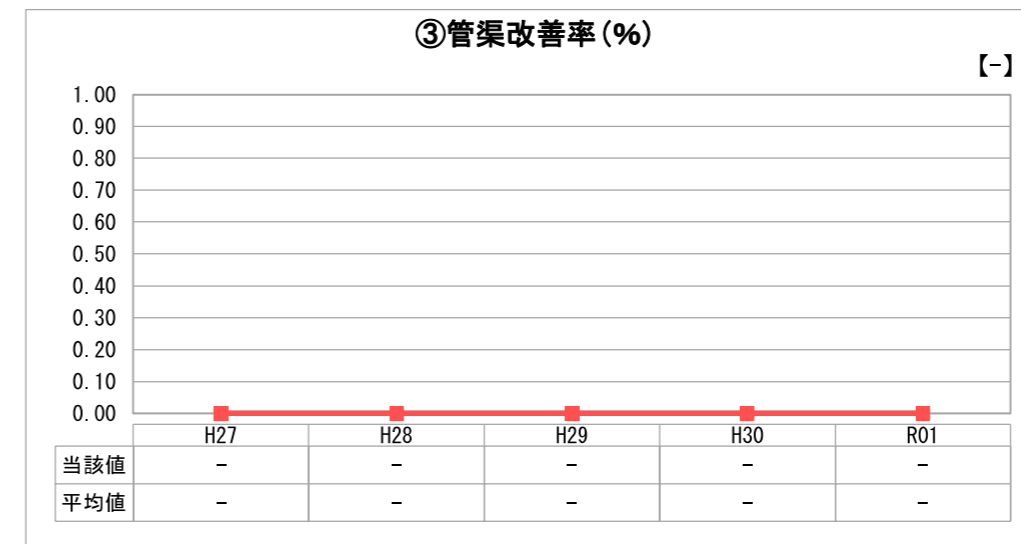
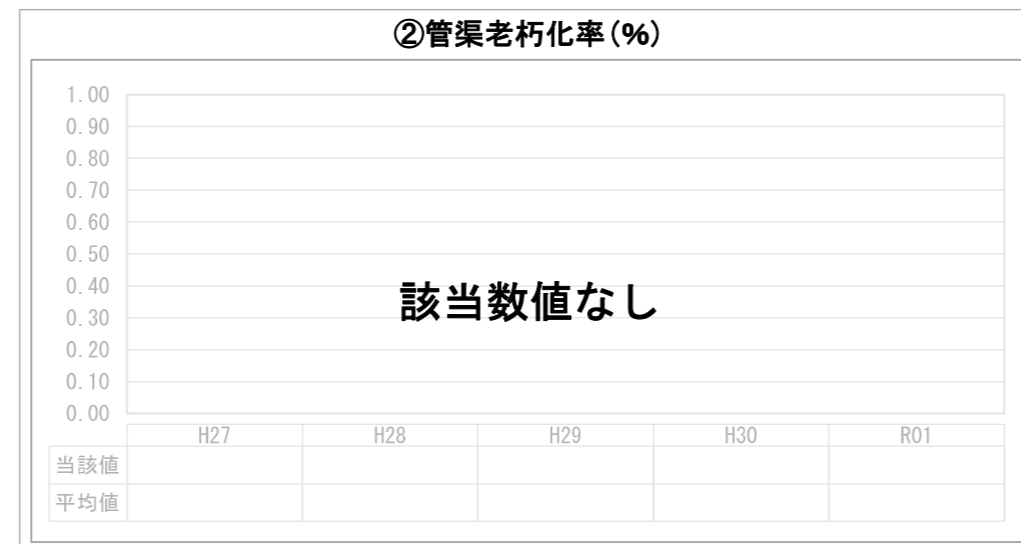
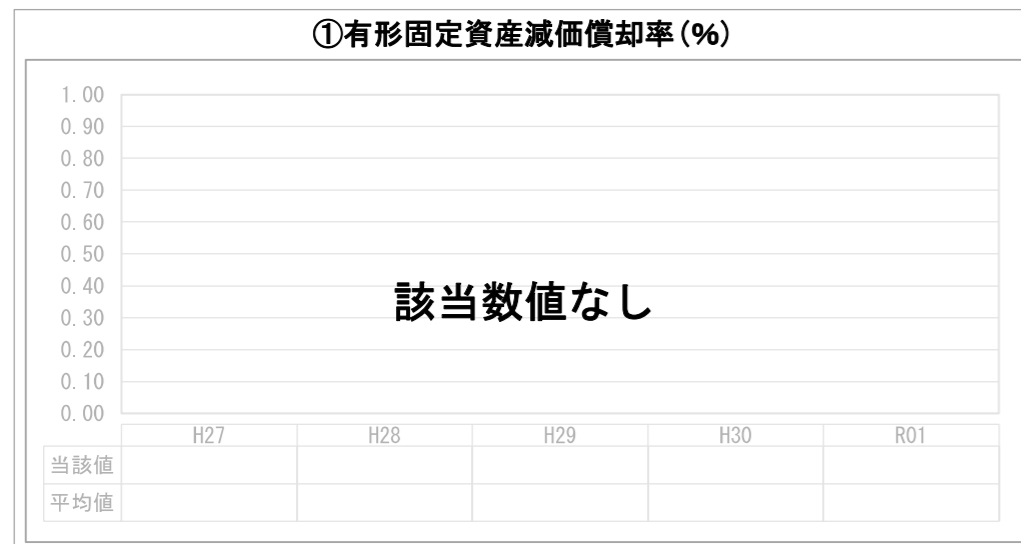
全体総括

当町の浄化槽設置管理事業は、下水道全体計画区域を除いた区域において合併処理浄化槽を設置、維持管理するもので、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため必要不可欠な事業である。

事業開始から6年目となる令和元年度末時点において、管理している浄化槽は125基となっており、年間約20基ずつ増加している。使用料収入は、設置人槽に応じた定額制のため、設置基数に比例して増加しており、経費回収率は若干の改善傾向が見られる。

維持管理については、保守点検及び清掃を業者委託して実施しており、各浄化槽の使用状況に応じた作業が必要となることや法定点検に要する費用もあるため一概に経費削減を図ることが難しい面もある。また、社会情勢の変化や財政状況に応じて使用料収入の確保方法や効率的な維持管理方法を検討しつつ安定した経営をしていく。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。